

様式第3号

記入例

住宅応急修理見積書

見積金額（応急修理分） 315,000 円（他に被災者負担分 31,500 円）

工事名称	対象 (※1)	数量	単価（税込）	金額（税込）	備考
1 仮設工事	○	一式	●●●円	31,500円	屋根工事の仮設
2 木工事					
外壁修繕					
筋交●mm×●mm	○	●m ²	●●●円	31,500円	壁下地修繕
合板●mm×●mm	○	●枚	●●●円	31,500円	
開口部補強					
杉板●mm×●mm	○	●m ²	●●●円	31,500円	サッシ枠修繕
金物	○	一式	●●●円	31,500円	外壁補修用
施工費	○	●人	●●●円	31,500円	
3 屋根工事					
養生	○	●枚	●●●円	31,500円	ブルーシート
板金工事	○	一式	●●●円	31,500円	
雨樋	○	一式	●●●円	31,500円	
施工費	○	●人	●●●円	31,500円	
4 畳工事					
畳の取替	×	●人	●●●円	31,500円	老朽化による取替
合計				346,500円	
（うち消費税）				31,500円	
（内訳） 応急修理分				315,000円（※2）	
被災者負担分				31,500円	

※1 住宅の応急修理の対象となる工事について「○」を、対象とならない工事については「×」を記入すること

※2 1世帯あたりの限度額を超える部分の工事については被災者負担分に計上すること

上記のとおり見積もり致します

令和●年●月●日

（指定業者名）

登録番号

●●

住所

岐阜県●●市●●1-2-3

（添付書類）

会社名

株式会社●●工務店

印

工事写真（施工前）

代表者名

代表取締役

●●●●

（住宅応急修理申込者）

上記見積内容を確認いたしました。

●●●●

印

（自署による場合は押印省略可）

（市町村記入欄）

受付番号	受付担当者名

住宅の応急修理 修理見積書記入要領

1 住宅応急修理見積書の作成

申込者の希望する修理箇所について打合せの上、修理見積書を作成してください。

(1) 「工事名称」欄は、次のいずれで記入してもかまいません。

- ①工事種別単位（仮設工事、木工事、屋根工事、窓工事、衛生設備工事等）
- ②各工事単位（玄関庇修繕、外壁修繕、開口部修繕、養生、板金工事等）
- ③各材料単位（杉板〇ミリ×〇ミリ、合板〇ミリ厚、筋交〇ミリ×〇ミリ等）

※工事は施工箇所ごとに分けても結構です。

※できるかぎり施工内容がわかるように記載ください。（「●●一式」等の場合、対象となるか確認ができない場合があります）

(2) 「対象」欄には、住宅の応急修理制度の対象となる工事については「○」を、対象とならない工事については「×」を記入してください。

(3) 「受付番号」、「受付担当者名」は記入しないでください。

市町村の担当者が記入します。

2 住宅応急修理見積書の提出

見積書は、2部作成してください。申込者に修理箇所や費用など見積内容をよく説明し、見積書の「修理申込者記入欄」へ自署又は記名押印を受けてください。このとき、工事業者は、申込者に対して見積書の内容を的確に説明する責務を有します。

見積書に、被害状況、工事予定箇所を示す施工前の写真を添付し、市町村窓口へ2部ご提出ください。

3 住宅応急修理見積書提出後の手続

申請受付窓口で見積書を審査後、修理依頼書が交付されますので、その旨を申込者へ連絡の上、工事を進めてください。申込者へは住宅応急修理決定通知書が交付されます。

完了報告時には適用箇所の施工前・施工中・施工後の写真が必要となりますので、忘れずに撮影願います。

4 工事完了後の手続

工事完了後、工事業者は工事完了報告書を申請受付窓口へ提出し、応急修理に要した費用を市町村に請求してください（被災者負担分費用については、申込者に直接請求してください）。市町村で審査を行った上、工事業者に費用をお支払いします。

なお、工事内容の最終確認の結果、経費によっては応急修理の対象外となる場合もありますのでご了承ください。